

資料・小中一貫教育

(三条市／湯沢町)

三条市教育制度等検討委員会最終報告

一次代を担う心豊かな子どもたちをはぐくむために—（抜粋）

平成20年2月

三条市教育制度検討委員会

教育内容の体系的編成に関すること

(1) 心身の発達を考慮した見通しのある連続性の確保
学力向上や生徒指導の充実など様々な今日的な課題を解決するためには、これまでの取り組みについて発

展・向上させる必要があります。効果的な取組を進めるためには、幼稚園・保育所（園）から高校まで一貫した教育が大切です。特に幼稚園・保育所（園）から小学校、小学校から中学校へのスムーズな移行は、児・児童・生徒の心身の発達の変化を考慮した見通しのある連続性を確保することが求められます。

ア 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携

基本的な生活習慣を身につけないまま入学する子どもたちによって集団生活が乱れ、授業が成立しにくいという、いわゆる「小1プロブレム」の問題を含めた幼稚園・保育所（園）から小学校へのスムーズな移行については、幼児期の遊びを中心とした経験を小学校の学習へとうまく発展させることが大切と考えられま

す。そのためには、幼稚園・保育所（園）と小学校との連携をより強化したカリキュラム等の編成や段差の解消に向けた問題点や課題等を整理し、新たに教育委員会へ移管される子育て支援課の機能も十分に生かしながら進めていくことが望されます。

イ 小学校と中学校との連携

「中1ギャップ」を解消し、子どもたちの夢や希望をはぐくんでいくためには6・3制を弾力化し、9年間を4・3・2の3つに区分し、小学校と中学校との教育課程の連続を図り、児童生徒の心身の発達に応じた教育を行うことが適切であるという考えに至りました。そのためには、小中一貫教育を導入して小学校と中学校とがより連携しやすい環境をつくることが望られます。

（2）三条市における小中一貫教育の概要

ア 「4・3・2区分」と一部教科担任制の導入

学習指導要綱の内容に基づきながら、小・中9年間を「4・3・2区分」とし、前期（小学校1年生～小学校4年生）を基礎充実期、中期（小学校5年生～中学校1年生）を活用期、後期（中学校2年生～中学校3年生）を発展期と位置付けて、小中一貫カリキュラムを編成し、実施することが大切だと考えられます。

イ 小中一貫教育モデル校の計画

小中一貫教育を本市の全中学校区で実施するためには、年次計画を作成しソフト面・ハード面の整備を進めていく必要があります。まずは、小中一貫モデル校を指定し、小中一貫教育を本市で実施するまでの利点や工夫、課題を明らかにしながらモデルプランを作成

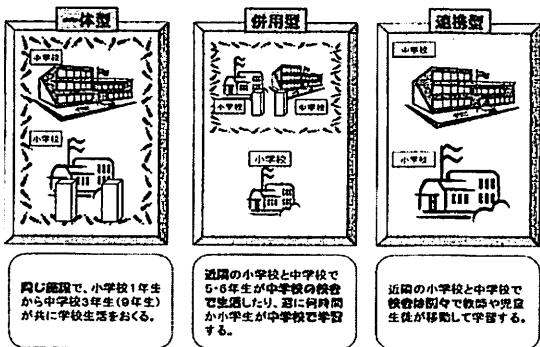
すること、活用期である中期は、身に付けたことを活用しながら論理的に思考する」と、発展期である後期は、身に付けたことを発展させ、自ら課題を見つけ、それを解決する力の育成を重視することが求められます。

また、従来通り前期は学級担任制、中学校では教科担任制を採りますが、中期の小学校5・6年生に一部教科担任制を導入することで教科の専門性を高めたり、完全教科担任制への転換をなくしたりする効果が考えられます。そのためには、小・中学校の校舎の利用方策を検討し、学び方や学ぶスピードを考慮した小・中学校間のより円滑な接続をめざしていくことが必要です（図1略）。

するなどの準備を進めることは欠かせません。

具体的には、第一中学校区と第三中学校区の学校をモデル校に指定することが考えられます。

まず、第一中学校区は建築年次が古く校舎の老朽化が進んでいる学校が多く、近い将来には建て替えが必要とされています。校舎の建て替えを機に、三条市の理想とする教育をめざした一体型（図2参照）の小中一貫教育を始めることが考えられます。そのためには、



第一中学校と第一中学校区内の小学校をモデル校に指定し、一体型の中一貫教育を目指して準備を進めいく必要があります。その際、用地確保については三条高校の跡地を視野に入れ具体的に検討すべきものと考えています。

また、第三中学校区は、第三中学校を中心として3つの小学校が比較的近く連携のとりやすい条件にあることから、モデル校としては併用型か連携型が考えられます。

第一中学校区のモデル校の通学区域や適正規模、第三中学校のモデル校の形態などについては、今後、地域住民や学校現場などの意見を踏まえ決定すべきものと考えています。

配置が可能に湯沢町の教育構想 施設一体型教育システムの構築（抜粋）

湯沢町教育委員会

1、小1プロブレム・10歳の壁・中1ギャップ

子どもたちの発育・発達の段階や環境変化の節目でみられる諸問題

(1) 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて教師の話を聞けず、友達と騒いだり教室を歩き回るなどして

授業が成立しない現象。

のびのびした保育園から、決まり」と多い小学校へと学習環境が急激に変化し、児童が戸惑うこと等が原因とされる。

「遊びを中心とした総合的な保育園の学び」から

「教科を中心とした小学校の学び」へ、なめらかに接続するために保育園（認定こども園）と小学校の相互理解ときめ細かな連携が必要となる。

(2) 10歳の壁

子どもの成長過程で、児童期から思春期への脱皮の節目として、小学校の4年生頃の時期を10歳の壁といつてある。これは子どもが親への依存傾向を減少させ、友達とのかかり合いの中で「我慢してやり遂げる」「集団のルールを守る」「自分たちで工夫する」「気を遣う」等、友達との心理的結合を持ちながら身につけていく時期で、学力や心身の差が顕著に表れる」とから、勉強につまずく子どもが出てくる現象。

(3) 中1ギャップ

小学生から中学1年生になつたとたん、中学での学習や生活の変化に対応できなくなり、不登校となつたりじめが急増する現象。

義務教育期間中の学校環境の急激な変化を防ぎ、身心ともに不安定な成長期において、学習や生活指導の継続性・系統性を図る必要がある。

2、小学校と中学校の一貫教育

今の子どもたちに一番必要とされることは、確かな学力とともに、よりよい人間関係を構築する能力です。成長が最も顕著な義務教育の9年間は、子どもたちが同じ環境で、「個性の異なる多くの仲間と学び、行動し、ぶつかり合いながらも、共により良いものを創りあげようとする体験を積み重ねていく」ことが、学力向上や人間関係づくりの能力向上に深く関係してきます。湯沢町の子ども達の、このような能力を育てていく為にも、一定規模以上の集団の中で過ごせ、連続性・持続性を持った指導、教育ができ、地域や保育園との連携、協働することのできる環境づくりが重要であり、湯沢町としては、将来を展望した中で、小・中学校においては、従来のものに捉われない学習内容や施設の充実を図つたうえで、一貫教育を行うことが最善の方法であり、町の使命と考えています。

一貫教育の考え方

小学校6年・中学校3年という壁を取り払い、9年間系統的・継続的に指導・教育を行うことで、諸課題の解消・改善や教育効果を高めます。

(1) 9ヶ年を見通した弾力的・効果的な教科課程の編成(4・3・2システム)

| 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 7年生 | 8年生 | 9年生 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> 認定こども園との滑らかな接続と集団生活の基礎を育む *基礎学力・生活習慣の充実 *基礎・基本(読み・書き・計算)の定着 *学級担任制 *45分授業 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校から中学校課程へのスムーズな連携 *基礎基本の徹底 *学級担任制と教科担任制の併用 *50分授業 | <ul style="list-style-type: none"> 目標ある学びの実践 *学力・個性の伸長 *自学自習の重視 *進路実現 | | | | | | |

(2) 教育指導の連続性・接続性によるきめ細かな教育推進

成長段階の節目や環境変化による諸課題の解消・改善

(3) 教科の専門性を活かした教科担任制の導入

教師の専門性を生かした指導の充実により、学習意欲や学習効果の向上

(4) 小・中学生の交流による情操教育の増進

授業、行事等における異学年交流による豊かな人間

性、社会性を育成

(5) 小・中学校教員の効果的活用

小・中学校教員が児童・生徒の教育を共にすすめる

ことの有効性や中学校部活動

